

当ファンドがその受益権を定期的に継続して取得することにより個人の財産形成が促進されるものである理由

2026年4月15日

三菱UFJアセットマネジメント

ファンド名：eMAXIS Slim 国内株式（読売333）

- ・当ファンドは、信託財産の受益権一口当りの純資産額の変動率を読売株価指数（読売333）（配当込み）の変動率に一致させることを目的とした運用を行う旨の定めが委託者指図型投資信託約款にある公募株式投資信託であり、国内型インデックス投資信託に該当します。
- ・当ファンドの信託契約期間は無期限であり、収益の分配は年一回とします。また、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ・信託報酬率は内閣府告示第540号に定められた国内型インデックス投資信託の上限未満であり、「つみたて投資枠」の特定累積投資勘定で取扱う場合においては、販売手数料・解約手数料・口座管理手数料はかかりません。

これらのことから、「つみたて投資枠」を活用した当ファンドへの投資は長期・積立・分散投資を通じた家計の安定的な資産形成を促進するという制度趣旨に適ったものであり、当ファンドの受益権を定期的に継続して取得することにより財産形成を促進したい投資者にとって適切な商品であると当社は考えます。

以上